

令和6年度 事業計画

わが国は、医学・薬学の進歩、国民の生活水準の向上等により、急速に人口の高齢化が進行し、いまや世界有数の長寿国となっている。一方、国民のライフスタイルの変化にともない、がん、心臓病、脳卒中等の生活習慣病が増加している傾向にあり、より一層の早期発見、早期治療のための生活習慣病検診、健康増進対策が重要になっている。

政府においては、「21世紀における第三次国民健康づくり運動（健康日本21（第三次）」（令和6年度～令和17年度）の実施や健康増進法の施行等により生活習慣病対策をすすめている。

こうした状況の中で、がん、心臓病、脳卒中による死亡は、全死亡者の約5割を占めている。こうした疾患は、家庭・社会において重要な位置を占める中高年に発症しやすいことから、健康への自覚を高めるための啓発と定期的な検診による疾病の早期発見、早期治療が必要となっている。

本会は昭和38年の設立以来、とくに保健医療施設に恵まれない農山村地域住民に対して生活習慣病予防のための知識の普及活動を行うとともに、（公財）JKAからの補助金の交付を受け、生活習慣病検診車の整備充実、「生活習慣病のしおり」の頒布による生活習慣病に関する啓発活動を実施してきたが、令和6年度においても、これらの取り組みについて引き続き実施していくこととする。

1. 生活習慣病検診車の整備

生活習慣病検診車の整備を行い、生活習慣病の早期発見、早期治療に努める。

2. 研究事業に対する助成

生活習慣病予防に関する研究事業に対して、助成を行う。

3. 生活習慣病予防に関する啓発活動

(1) 「生活習慣病のしおり」の頒布など、生活習慣病予防に関する知識の普及に努める。

(2) 「農村医学夏季大学講座」等に対し後援を行う。